

2008年2月17日

喜友名正さんの労災認定を支援する会 様

### 連帯のメッセージ

喜友名正さんの悪性リンパ腫労災認定を勝ち取るため、学習集会にご参加の仲間の皆様に心から連帯のメッセージを送ります。

私ども、沖縄平和運動センターは原水禁国民会議の署名呼びかけでこのことを知り、今、労組を中心に加盟団体が署名を取り組んでいます。

経過を知るにあたり、少なからずも沖縄で反核・反原発の運動に取り組んでいるにもかかわらず、このようにして被曝労働者が亡くなっている現状への認識が足りなかったことを反省すると同時に支援に取り組んでいく決意です。

一度、労働災害申請が却下されながらも、諦めずに労災認定に向け不服申し立てをした奥様の末子さんと弁護士の方々に敬意を表します。気苦勞も絶えることがないと思いますが、その勇気をもった取り組みのおかげで、今、全国に支援の輪が広がっていると思います。原発現場の劣悪な労働条件の改善と、原発そのもの安全性等々についても、この取り組みを通じて国民に明らかにされていくと思います。

また沖縄の基地労働しかり、国民の側、生活者の立場にまったく立たない政府の経済政策の中で格差社会はますます拡がり、労働者は危険な労働現場で働かざるを得なくなっています。沖縄でも、働く場がなく派遣労働も増加しています。

私たちは、3月1日のビキニデーに、広島、長崎で被爆した沖縄在住の被爆者の皆さんと共同で、被爆体験の語り部など講演会を開催します。喜友名正さんの労災認定の全国的な取り組みも報告し、さらに運動を拡げていきたいと思っています。

とりわけ、3月6日の対厚生労働省行動で前進を勝ち取っていくため、沖縄の地で署名をより多く集める中でこの問題を一人でも多くの県民に知らせたいと思います。

“うちなーんちゅーや、むるえーかんちゅー（沖縄人は皆親族です。）”という言葉があります。沖縄人である喜友名正さんのご冥福をお祈り申し上げ、沖縄人として共にこの労災認定を勝ち取るため、沖縄平和運動センターも頑張っていく決意を申し上げ、連帯のメッセージといたします。

沖縄平和運動センター

議長 崎山 嗣 幸

## 連帯のメッセージ

2・17「喜友名労災支援」学習集会に参加されているみなさんに心から敬意を表します。

喜友名正さんが労災として認定をされることは誰も否定できない事実といえます。しかし、労働行政がこの事実を的確な審査なしに過去の例をとり却下したことは到底許すことのできない行政処分です。

喜友名さんの過酷な原子力発電所等での労働実態を知り、改めて日本の原子力利用の危険性とその結果多くの労働者が被曝するという悲惨な事実を目の当たりにすることになりました。

自治労兵庫県本部は、この間、日本の原子力利用に反対しとりくみを進めてきましたが、現在進行している過酷な原発被曝労働にもそのとりくみを進めていくことの重要性を感じています。原子力利用は、被曝労働なくして存在しません。このことから日本は原子力利用の推進を即時に取りやめていく必要があります。

喜友名正さんが53歳の若さで亡くなられたことに、国をはじめ電力会社はこの事実と向き合い、反省をしていかなければなりません。

ご家族を始め多くのみなさんの力で、喜友名正さんの労災認定に向け動き始めています。自治労兵庫県本部も微力ながら喜友名正さんの労災認定が認められるようみなさんとともにとりくみを進めることをお誓いし連帯のメッセージとします。

2008年2月17日

全日本自治団体労働組合兵庫県本部

「喜友名労災署名を拡大しよう学習集会」へのメッセージ

阪南中央病院 医師 村田三郎

「喜友名労災署名を拡大しよう学習集会」に参加された皆様、大変ご苦勞様です。とりわけ、悪性リンパ腫で亡くなられた喜友名正さんの発症原因が原発被曝労働であると確信して労災認定申請をされ、通り一遍の解釈で「業務外」と判断した労基局に対して、果敢にも異議申請をし、あくまでも労災認定に向けた闘いを続けておられる喜友名末子さんに対し、心から敬意を表します。

原子力開発の中で被曝を強要されている原発労働者は延べ30万人にも達し、被曝労働による放射線障害である、多くの疾患に罹っても、労災申請すら出来ない「闇にほうむられる被曝者」として、「緩慢な死」を余儀なくされてきました。そのなかで、岩佐嘉壽幸さんから始まって、多くの原発労働者が労災認定を拒否されてきました。しかし、実数は少ないものの嶋橋さんなど白血病で亡くなった方の労災認定がご遺族の強固な闘いと多くの支援者の努力で勝ち取られています。そして、被曝労働によって多発性骨髄腫に罹った長尾光明さんは、ご本人の詳細な被曝記録と科学的な根拠に基づいた多くの支援者の粘り強い運動で、これまで「労災認定指針」に規定されていなかった多発性骨髄腫の労災認定を勝ち取りました。

喜友名さんが罹った悪性リンパ腫は、多発性骨髄腫と同様に「白血病類縁」の疾患であり、放射線起因性があると判断されるものであり、喜友名さんの累積被曝線量は100mSvに達する非常に高線量です。私は、医学的な立場からも長尾さんの時と同様に、被曝労働との因果関係を確信して、意見書を書かせていただきました。

ご遺族の喜友名末子さん、弁護士の方々、本日この集会を準備し、参加された多くの支援者の方々とともに、長尾さんに続いて、喜友名正さんの悪性リンパ腫労災認定を勝ち取り、被曝労働者の救援、ヒバク労働をなくする運動を闘っていくことを決意し、連帯のメッセージとさせていただきます。

2008年2月17日

## メッセージ

2. 17 喜友名 労災支援学習集會に結集された皆様に、心からなる連帯の挨拶を申し上げます。

私は、喜友名 正さんが非破壊検査に従事された6年4ヶ月の間に99.76ミリシーベルトもの大量被曝をしたことに恐れおののきました。

その線量は、06年に原則禁止された40歳未満職域定期健康診断X線検査1回の被曝線量0.05ミリシーベルトの約2千倍にあたる殺人的な数値だったからです。

しかも、このような大量被曝で「悪性リンパ腫」に罹患したにもかかわらず、その労災申請を淀川労基署が却下したことに、さらに驚き大きな怒りを感じました。

原発は、被曝労働なしには動かず、その行為によって労働者に実害を発生してもかまわないとする「未必の故意」の犯罪行為の上に成り立つものです。

それだけに一日も早く止めなければ犠牲者は増えるばかりです。

06年度の福島原発の被曝線量は二万一千ミリシーベルトで全国総被曝線量の3割を占め、昨年末多発性骨髄腫でお亡くなりになった長尾光明さんをはじめ、多くの犠牲者が身をもって告発されており、その闘いを引き継ぎ発展させなければなりません。

喜友名 正さんの労災認定を勝ち取り、東京電力を告発する長尾裁判の勝利に向けて共にがんばる決意を申し述べ連帯の挨拶といたします。

2008年2月17日

双葉地方原発反対同盟 代表 石丸小四郎

喜友名 労災支援学習会 御中

2008・02・17

島根原発増設反対運動

学習会に参加されたすべての皆さんに、心より連帯の挨拶を送ります。山陰の地で島根原発1・2号機の運転差し止めと3号機の建設に反対しています私たちは、労災認定を求めて闘っている喜友名さんのご遺族の皆さんの正義の闘いを支持します。微力ながら私たちも署名運動を行っています。

この闘いは、長尾さんの闘いとあいまって、日本の原子力政策の矛盾・誤りを厳しく指弾するもので、全力を挙げて労災認定を勝ち取りましょう。

